

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月6日
【会社名】	富士フイルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 助野 健児
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 稲永 滋信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 稲永 滋信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年11月5日開催の取締役会において、以下のとおり、ゼロックスコーポレーション（その子会社を含み、以下、「ゼロックス」といいます。）との間で、当社の連結子会社である富士ゼロックス株式会社（以下、「富士ゼロックス」といいます。）に関連し、ゼロックスが保有する富士ゼロックス株式の25%を取得する旨の契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することを決議し、当該契約を締結いたしました。本契約において、当社がゼロックスからその保有する富士ゼロックス株式の25%を取得するに先立ち、富士ゼロックスが当社とゼロックスから、それぞれの持分比率に応じて自己株式取得を実施（当社とゼロックスの富士ゼロックスに対する持分比率に変更はありません。）します。当該自己株式の取得により、当社はその対価を受領することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日 2019年11月中を予定

(2) 当該事象の内容

富士ゼロックスが当社とゼロックスから、それぞれの持分比率に応じて自己株式取得を実施（当社とゼロックスの富士ゼロックスに対する持分比率に変更はありません。）し、当社はその対価として約2,500億円を受け取ります。この結果、当社単独決算において、富士ゼロックスの株式売却益を認識しますが、当社連結決算においては当該売却益は消去されます。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期の単独決算において、約1,890億円の株式売却益を計上する見込です。なお、当社連結決算において当該売却益は消去されます。